

緊急アピール「いじめ」根絶に向けて2012

2012・9
瀬戸市教育委員会

子どもたちは、日常の生活の中で様々な体験を通じ、多くのことを学び、成長していきます。

しかし、今、心ない言葉や行いで傷つき、自ら命を絶ってしまう事件が起きています。

最も輝くべきこの時期に、いじめによって小さな心を痛み、疲れてしまった子どもたちを何としても救い、楽しい日々を取り戻していかなければなりません。

そこで、瀬戸市教育委員会は、すべての子どもたちが「生まれてきてよかった」「今、生きていることがうれしい」と思える教育を進めたいと決意を新たにしています。そのために、子どもたちを取り巻くすべての人々と協力し、いじめの根絶に取り組むことをここにアピールいたします。

子どもたちへ

今、いじめられている子へ

- 自分でいじめと感じたときは、周りの人へ相談しよう。
- かけがえのないあなたの命を大切にしよう。

いじめている側の子どもたちへ

- いじめは絶対に許されないという気持ちをもとう。
- いじめをやめる勇気をもとう。

いじめを見た子どもたちへ

- いじめを許さないという気持ちで、周りの人へ相談しよう。

教員、学校へ

- 子どもたちのサインを見逃さず、早期発見に努めよう。
- 早期解決に向けて、学校内で一丸となって取り組もう。
- 日頃から、子どもたちとの人間関係づくりに努めよう。

保護者のみなさんへ

- 子どもの日頃の様子に気を配ろう。
- 子どもと接する時間を大切にしよう。
- 子どもの様子で心配なことは遠慮しないで、相談しよう。

市民のみなさんへ

- 地域ので子どもたちを見守ろう。
- 地域で、いじめを発見したときは、学校や教育委員会へお知らせください。

相談・連絡先

子どもたちや保護者のための相談先

- 教育相談室
市役所3F
平日：午前9時から午後5時
電話：0561—84—8740
- 家庭児童相談室
パルティーマセと3F
平日：午前9時から午後6時
電話0561—82—1990
- 愛知県教育委員会相談窓口
 - ・ いじめほっとライン24(24時間)
電話0570—0—78310
 - ・ その他 各種相談窓口 愛知県教育委員会HP参照
- 被害少年相談電話
愛知県警察本部
平日：午前9時から午後5時
電話0120—786770
- 法務省インターネット人権相談窓口
24時間 SOS—e メール

地域の方、子どもたちの生活などの情報の連絡先

- 学校教育課
市役所3F
平日：午前8時30分から午後5時15分
電話0561—88—2760
FAX0561—88—2755
Eメール：kyoiku@city.seto.lg.jp